

学校教育目標	児童の実態	根拠
◎自分で考え すすんで活動する子 ○力を合わせて 高め合う子 ○思いきり体を動かし 元気な子	・素直で活発な児童が多い。 ・市内で比較すると給食の残飯は少ない方だが、野菜の残しは目立つ。 ・エビペン対応の児童が2名いて、十分な配慮が必要である。 ・生活リズムは都に比較して良好であるが、高学年になると夜ふかし傾向の児童や、要支援家庭の、朝食の欠食児童等若干名いる。	・学習指導要領 ・食育基本法 ・学校給食法 ・食育推進基本計画

食育を通して身に付けたい資質・能力
○健全な食生活を実現するために必要な知識・技能 ○必要な情報を収集し、健全な食生活の実現に必要な意思や行動力 ○食に関する話題に関心を持ち、主体的に健全な食生活を実現しようとする態度

食に関する指導の目標
① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。(食事の重要性) ② 心身の成長や健康の保持増進の上で、望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。(心身の健康) ③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。(食品を選択する能力) ④ 食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝の心をはぐくむ。(感謝の心) ⑤ 食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。(社会性) ⑥ 地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。(地域の産物と食文化)

各学年の発達段階に応じた食に関する指導の到達目標		
低学年	中学年	高学年
・食べ物に興味をもち、食品の名前が分かる。 ・食事のマナーを理解しみんなと楽しく食事をする事ができる。 ・3つの食品の仲間を知る。	・食べ物には、働きによって3つのグループに分けられることを理解する。 ・食事の重要性を知り、好き嫌いなく食べることができる。	・日常の食事に関心を持ち、バランスのとれた食事の大切さが分かる。 ・食事を通して豊かな心と好ましい人間関係を育む。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
教科等との関連	社会			・農家の仕事 「食の循環」	・ごみの始末と再利用 「食の循環」	・未来を支える食糧生産	・日本と世界のつながり
	理科			・植物を育てよう 「食の循環」	・季節と生き物 「食の循環」	・植物の発芽と成長 ・花から実へ 「食の循環」	・食べ物の消化と吸収 ・ヤクルト研究所見学
	生活	・きれいにさいてね ・ふゆのやさいをそだてよう 「食の循環」 ・がっこうたんけん(配膳室)	・おいしくそだてわたしの野さい 「食の循環」 ・給食センター見学 ・ピーマンを食べよう「食の循環」 ・まちたんけん				
	家庭科					・家族の生活再発見 ・食べて元気に	・こんだてを工夫して見直そう食事と生活のリズム
	体育(保健分野)			・毎日の生活と健康	・体の発育・発達	・心の健康	・生活の仕方と病気の予防
総合的な学習の時間			・城山たんけんたい		・谷保のコメづくり 「食の循環」	・日光を調べよう ・シェフから学ぶ調理実習「食の循環」	

特別の教科 道徳	1 主として自分自身に関すること (低) (中) (高) A- (3) 2 主として人との関わりに関すること (低) (中) B- (7) (高) B- (8) 3 主として集団や社会との関わりに関すること (低) C- (15) (16) (中) C- (16) (17) (高) C- (17) (18) 4 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること (低) D- (17) (18) (中) D- (18) (19) (高) D- (19) (20)
-------------	---

	低学年	中学年	高学年	
特別活動	1学期	・協力して準備や後片付けをし、楽しく食べよう。 ・身の回りを清潔にしよう。 ・食事のマナーを身に付けよう。	・手際よく準備や後片付けをし、楽しく食べよう。 ・身の回りを清潔に整頓しよう。 ・正しいマナーで食事をしよう。	
	2学期	・食べ終わったら静かに待とう。 ・嫌いなものでも少しずつ食べよう。 ・3つの食品の仲間を知ろう。 ・栄養のバランスを考えて食事をしよう	・食後の休養について考えよう。 ・栄養を考えて食べよう。 ・3つの食品群を考えながら食事をしてみよう。	・食後の休養について考えよう。 ・栄養のバランスを考えて食べよう。 ・健康な体づくりを考え自分にあった食事をしよう。
	3学期	・楽しく食事ができたかを考えよう。 ・給食に携わる人に感謝の気持ちを表そう。	・協力して楽しく食事ができたかを考えよう。 ・給食に携わる人に感謝の気持ちを表そう。	・食事への関心が深まり、楽しく食事ができたかを考えよう。 ・給食に携わる人に感謝の気持ちを表そう。

保護者・地域との連携 給食だよりの発行、給食試食会、学校公開日に行う食に関する授業及び指導、学校保健給食委員会 食物アレルギーに対する対応は、保護者、給食センターと連携して対応することとする。

